

はままつくらしの情報



いいえらいっ

被災地域は特に注意！
災害後の住宅修理トラブル

2022. 11
編集・発行
浜松市くらしのセンター
〒432-8032
浜松市中区海老塚町51-1

【電話相談】
市民相談 457-2025
交通事故相談 457-2233
消費生活相談 457-2205

自然災害が発生した場合、それに便乗した消費者トラブルが多く発生する傾向があります。また、災害直後でなくても過去の災害を持ち出したり、将来の不安をあおったりして勧誘され、トラブルになるケースも見られます。

今月号では、国民生活センターから公表された注意喚起情報を紹介します。



◆ 保険金が使えたと勧誘する住宅修理サービス

事例 台風で壊れたのであれば自己負担なく保険で修理できると訪問を受け、契約した。

◆ 公的機関から委託を受けたと称し、点検に来る

事例 県の防災部署から委託されていると電話があり、県に確認すると無関係だった。

◆ 住宅修理の強引な勧誘

事例 「すぐに直さなければ雨漏りする」と2時間以上、執拗に工事を勧めてきた。

◆ 不安をあおられて結ぶ高額な契約

事例 外壁修理工事を契約した事業者から「今度大きな地震が来ると倒壊する可能性がある」と言われて不安になり解体工事を契約したが、見積金額より高い工事費になった。

◆ ひとことアドバイス

- 契約を迫られても、その場では契約せず、複数の事業者で比較検討しましょう。
- 不安をあおる勧誘を受けた場合は、業者の話だけを信じずに、家族などに相談しましょう。
- 訪問販売や電話勧誘を受けて契約した場合は、クーリング・オフできる場合があります。
- 契約する際には、工期や費用を十分確認しましょう。
- 「保険を使って自己負担なく修理できる」「申請サポートをする」と勧誘されたら要注意！
- 請求期限が迫っている等の勧誘をうのみにせず、安易に契約しないようにしましょう。
- 困った時、不安に思った時、トラブルにあった時は**浜松市くらしのセンター**等に相談しましょう。

(浜松市くらしのセンター：457-2205、消費者ホットライン188)

【参考・引用】独立行政法人国民生活センター発表情報 2022年8月17日 更新



エシカルコラム Vol.71 エコラベル



地球温暖化や海洋汚染の深刻化など環境への負荷軽減が世界的な課題となり、SDGs 達成に向けた様々な取り組みが行われています。フェアトレード^{※1} やエシカル消費^{※2} もそうした取り組みの中の一つです。今月号から、私たちが日常生活でできる環境にやさしい買い物をするための目印となるエコラベルを紹介していきます。

※1 フェアトレード：開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入する貿易の仕組み。開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す。

※2 エシカル消費：人・社会、地域、環境に配慮した消費行動（買い方、使い方、捨て方）

環境に配慮したラベル

RSPO認証



熱帯林の環境や人のくらしに配慮し、適切な農園管理で作られたパーム油を使用した製品にRSPO認証ラベルが付いています。熱帯林や生物多様性を保護できます。パーム油はアブラヤシから採れる植物油で、お菓子などの加工食品や洗剤に利用されています。

有機JAS



農薬や化学肥料などの化学物質に頼らず、遺伝子組み換え技術を使用しないで作られた農産物、加工食品、飼料及び畜産物に付けられています。農地の生態系を活かし、生産者の健康を守ることができます。

MSC認証



海洋の自然環境や水産資源を守った漁業で獲られた水産物（シーフード）、水産加工品に付けられます。世界の海を守り、水産物を食べ続けることができます。

FSC認証



森林の管理が環境や地域社会に配慮して行われていると認証された森林のマーク。その森林から生産された木材や木材製品（紙製品を含む）に付けられる認証ロゴマークです。

主要生活物資価格調査結果は、総務省統計局が実施している「小売物価統計調査」

をご覧ください(<https://www.stat.go.jp/data/kouri/doukou/index.html>)



消費者庁イラスト集より